

# 障がいのある人の親亡き後・8050問題解決のための体制イメージ（案）

資料 1 - 2

※令和3年度第3回協議会  
資料を一部改変

○静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和3～5年度）では、「静岡市ならではの取組」として、3つのポイントを掲げており、そのうちの 하나가、「安全・安心、将来に向けた支援体制を確保」していくこととしています。

（計画本書19頁参照）

○「親亡き後・8050問題支援」について、以下のように体制を整備していくことを検討しています。

## 令和4年度時点の状況

### 個々の備え 意識の変化

- ・本人たちが「今は保護者が元気だから何とかなっている」という段階で、いざというときの対応策を予め考えられるように後押しします。

### ・8050ハンドブックの 制作・普及



【別紙1】令和元年度第3回障害者施策推進協議会資料を基に、静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定等懇話会等の意見を踏まえ、ハンドブックを制作する。

目的を「課題の整理」に絞ったリーフレットに変更。

※「障がい者（児）福祉のしおり」による相談先の案内や、「しずおかサポートファイル」の紹介も行う

### 相談体制 の強化

- ・「障がい」「高齢」など、縦割りにならない相談体制を強化していきます。
- ・困難世帯の多分野にまたがる複合的な課題を解決できる体制を整えます。
- ・「障がい」「高齢」「子ども」等、支援機関の相互理解を促進し、困難世帯の早期の課題解決につなげます。

### ・重層的支援体制の整備



【別紙2】①②③④を参照。庁内関係課、関係機関の意見を踏まえ、本格的な制度設計を行っていく。

令和6年度の事業開始に向けて移行準備を進行中。

R4：多機関協働事業としての事例検討会の開催 等  
R5（予定）：駿河区をモデル地区として重層的支援体制整備事業に規定される各事業の実施、課題整理 等

### 困難世帯の 課題解決

- ・必要な障害福祉サービスが利用できるよう、提供体制を整えます。

- ・グループホームの増加
- ・日中サービス支援型グループホームの増加
- ・短期入所の増設・利便性向上（強度行動障害の受入強化）



【別紙3】令和3年度現在の状況を踏まえ、今後もサービス提供体制の充実を目指す。

障害者総合支援法改正法（令和6年4月1日施行）によりグループホームの支援内容が新たに明確化されること等を含めた制度改正に対応しながら体制強化を継続。

### 障害福祉 サービスの 体制強化